

令和4年度
南アルプス市地域密着型サービス事業者
公 募 要 領

令和4年8月

南アルプス市

1 公募の趣旨

南アルプス市では、在宅で生活する重度な要介護状態の高齢者等が安心して自宅または地域で暮らせるよう、第7期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの基盤整備に取り組むこととしています。

本公募は、質の高いサービスを市民に提供するため、指定予定事業者を募集し選定を行うものです。

2 公募内容

サービス種別	施設数	日常生活圏域
看護小規模多機能型居宅介護 (一体型・連携型のいずれでも可)	1施設	市内全域

3 整備年度

令和5年度

4 応募要件

次に掲げる全ての項目に該当していること。

- (1) 法人格を有している者であること。
- (2) 応募事業者が自ら事業所を開設し、指定を受けるものであること。
- (3) 令和5年度中に整備を完了すること。
- (4) 介護保険法第78条の2第4項各号及び第115条の12第2項各号の規定に該当しないこと。
- (5) 法人運営・施設運営等に関して過去に重大な問題を起こしたことがないこと。過去に山梨県または南アルプス市が行った指導監査において勧告又は命令等を受けていないこと。
- (6) 公募申込書の受付締切日において、民事再生法等による手続きをしていないこと。
- (7) 国税または地方税を滞納していないこと。
- (8) 南アルプス市暴力団排除条例（平成24年条例第27号）第2条第1項第1号に規定する暴力団、第2号に規定する暴力団員、または第3号に規定する暴力団員等に該当しないこと。
- (9) 当該事業の開設に当たって必要な、介護保険法、老人福祉法、都市計画法、建築基準法、消防法その他の関連する法令及び本市条例の基準を満たしているか、または満たす見込みがあること。

また、当該事業開設に要する期間を十分に見込み、余裕をもって事業を開始することが可能であること。

- (10) 土地・建物について、賃貸借物件を使用して事業を実施する場合は、賃貸借契約期間は10年以上とし、契約期間満了時に双方意義ない場合には、契約が自動更新される旨の記載がある契約書であること。また、国県の交付金に基づく市の補助金を受ける場合は、30年以上の契約であること。
- (11) 看護小規模多機能型居宅介護事業所は介護・医療連携推進会議の設置が義務付けられており、その構成員は地域住民の代表者を含めることとされている等から、地域との連携・交流が特に重要であるため、本公募資料提出に際しては事前に地元説明を行い、その経過説明と同意書（関係資料様式集参照）を作成し、説明会資料を添付して提出すること。

※地元説明の範囲

整備予定地の地域住民（近隣に居住している住民）のほか、所在する自治会の代表者及び整備予定地と隣接する自治会の代表者

※同意書

整備予定地と隣接する土地の所有者及び整備予定地が所在する自治会の代表者

- ※ 併せて、自治会に加入していない近隣住民についても配慮すること。
- ※ また、地元住民への説明については、「今回の説明は、南アルプス市の事業者公募に応募予定で、計画書を提出するにあたっての事前説明であり、現時点では施設整備が決定したものではない。」こと、「当該事業者として選定され事業を開始する場合は、地域住民との連携及び協力等の地域交流を図らなければならない。」ことを、十分に説明し理解を得ること。
- ※ なお、施設整備に対する反対意見や反対運動があった場合を想定して、どのように対応するかについても、具体的な対応方策を示すこと。

5 補助金

施設の整備にあたっては、国・県及び市の補助金交付要綱に定める交付基準を満たした場合、補助金申請を行うことができます。

交付額は予算の範囲内であり、補助単価は今後変更されることがあります。

(介護基盤整備等事業費)

施設区分	補助単価	単 位
看護小規模多機能型居宅介護事業所	33,600 千円	施設数

(介護基盤開設準備等事業費)

施設区分	補助単価	単 位
看護小規模多機能型居宅介護事業所	839 千円	施設数

上記に係る補助金を受け、整備を行った事業者は、厚生労働省が定める財産処分制限期間において事業を継続しなければなりません。市の補助内示前に整備事業に着手した場合は、補助対象外となります。

6 応募書類の提出

(1) 提出書類

No.	書類名	内容等	様式
1	公募申請書	所定の様式	様式 1
2	事業計画書	所定の様式 ※整備主体が土地所有者（オーナー） の場合は同意書を添付のこと	様式 2 様式2-1
3	事業提案書	所定の様式	様式 3
4	法人登記簿謄本	申請日前 3 か月以内に発行されたもの	
5	定款	最新のもの・当該事業を実施する旨の記載のあるもの	
6	開設スケジュール	土地、設計、工事など開設までのスケジュール	様式 4
7	地域密着型サービス事業 計画概要書	所定の様式	様式 5
8	資金計画書	所定の様式（融資を受ける場合は融資見込証明書を添付のこと）	様式 6-1 様式 6-2
9	収支見込シミュレーション	所定の様式	様式 7
10	代表者経歴書	所定の様式	様式 8

11	管理者経歴書	実務経験証明書を添付	様式 9
12	法人調書	所定の様式	様式 10
13	法人事業実施状況	所定の様式（直近 3 年分を記入）	様式 11
14	決算書等	直近 3 年間の決算書類等（貸借対照表、損益計算書、損害保険証書等写し）	
15	納税証明書	国税、県税、市税の過去 3 年間の納税証明書	
16	就業規則等	就業規則	
17	施設計画概要	施設予定地に関する位置図、配置図、平面図、立面図等（用途・面積を明示）	
18	土地関係書類	①土地登記簿謄本、公図（申請日前 3 カ月以内に発行されたもの） ②土地譲渡確約書（寄付、購入の場合） ③賃貸借契約（確約）、地上権設定契約（確約）書（借地、借家の場合）	
19	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	所定の様式	様式 12
20	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表	所定の様式	様式 13
21	説明状況報告書	開設予定地の地元自治会、近隣住民等への説明状況、同意書、説明会資料	様式 14-1 14-2 14-3
22	誓約書	所定の様式	様式 15

※ 提出する書類の様式は、南アルプス市ホームページからダウンロードしてください。

(2) 応募受付期間 **令和 4 年 9 月 28 日(水)～10 月 12 日(水)**
午前 9 時～午後 5 時 〈土・日・祝日を除く〉

(3) 提出部数 ・ 正 1 部 ・ 副 7 部

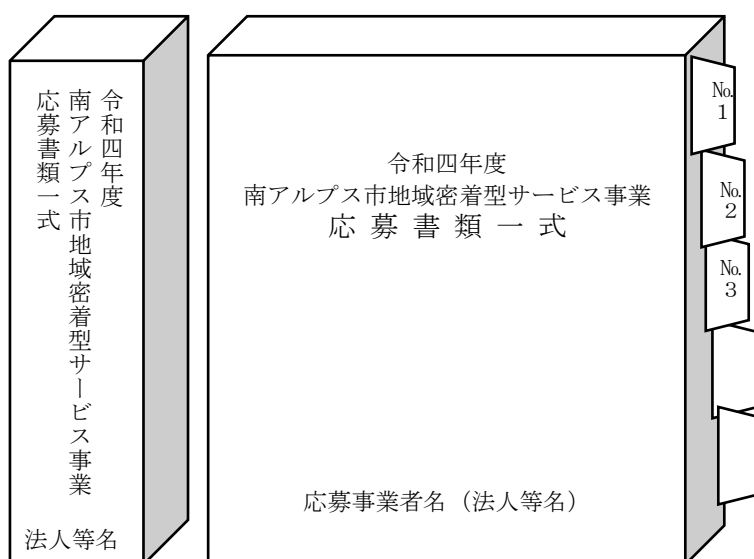
(4) 提出方法

- ・ (5)の提出場所に事前電話予約の上、持参してください。
- ・ 郵送・メールによる書類の提出は受付できません。
- ・ 全体の目次をつけてください。
- ・ 通しページをつけてください。
- ・ 応募書類は原則 A4 版縦左綴じとし、表紙、背表紙に事業名・事業者名を記載したフラットファイル等に綴じてください。図面等で A3 となる場合

は A4 サイズに折りたたんでください。

- ・各書類の間には仕切りとして白紙を挟み、これに書類No.を記入したインデックスを見出しとして貼付してください。
- ・所定書式の記載文字の大きさは 11 ポイント、フォントは「MS 明朝体」で統一してください。定款（法務局）や就業規則（労働局）を除く他書類において、変更可能であれば、同じ大きさに揃えてください。また、印刷の際は、拡大や縮小をせずに等倍（100%の倍率）で行ってください。

《提出書類の綴じ方の参考例》



(5) 提出場所

南アルプス市役所 保健福祉部 介護福祉課
事業所指導担当
(南アルプス市小笠原 376 番地 新館 1 階)

(6) 応募に関する質問

質問については、公平を期すために電話、窓口での受付は行いません。質問内容を質問書（様式 16）に記入の上、ファックスまたは E メールにてご提出ください。【質問期限 9 月 7 日（水）】

FAX 055-282-6189 E-mail : kaigo@city.minami-alps.lg.jp

※ご提出時には、必ず到達確認の連絡をしてください。

- (7) 応募辞退 応募受付後に辞退する場合は、公募申込辞退届（様式 17）を提出してください。
- (8) 留意事項
- ・応募要件を充足しない場合または応募期間を経過した場合は理由の如何を問わず一切受理しません。（提出期限を過ぎてからの差し替え及び再提出を含む）
 - ・応募受付期間内に応募資料がすべて整わない場合や、本市

- から別に期間を定めて行う応募資料の補正や追加に応じられない場合は、応募を辞退したものとします。
- ・提出された書類は、審査・選考後も返却いたしません。
 - ・応募に係る費用は、すべて応募者の負担とします。
 - ・提出書類は、個人情報や法人固有の情報が記載された不開示部分を除き、公文書開示請求の対象となります。

(9) 応募の無効

次のいずれかに該当する場合は、応募を無効とします。

- ① 応募書類に重大な不備や虚偽の記載がある場合
- ② 不正な行為があった場合
- ③ 本公募要領で指定した事項に従わない場合

7 選定方法

南アルプス市地域密着型サービス運営委員会において審査・評価を行い、その審査・評価結果から市長の決定により選定します。

なお、審査の結果、選定事業者なしとする場合もあります。

(1) 審査方法

- ① 書類審査
- ② プレゼンテーション

(2) 審査項目

- ① 運営理念、地域密着型サービスに対する考え方、認知症ケアの対応
- ② 法人代表者等の姿勢、事業に対する識見、熱意
- ③ 用地の立地条件、周辺環境、規模、形状、安全性
- ④ 施設設計
- ⑤ 利用者への対応、職員の採用の方針・計画、職員育成
- ⑥ 資金計画、適正な収支見込、経営の安定性、事業実績
- ⑦ 法人運営の公平性・透明性・法令等の遵守
- ⑧ 事故防止対策、事故発生時の対応、非常災害時や緊急時の対処
- ⑨ 苦情対策、地域・家族との連携

(3) 審査結果の通知

審査・選定の結果は、応募した全ての事業者にも文書で通知します。事業候補者の選定状況に関しての照会等には応じられません。

また、選定された事業者については、市のホームページで公表します。

審査・選定の結果に対する異議には、一切応じられません。

8 公募のスケジュール

- | | | |
|---------------|-----------------------|-----------|
| (1) 公募要領発表 | 8月17日(水) | ホームページ |
| (2) 質問受付期間 | 8月24日(水)～ | 9月7日(水) |
| (3) 応募受付期間 | 9月28日(水)～ | 10月12日(水) |
| | 〈土・日・祝日を除く〉 午前9時～午後5時 | |
| (4) 書類審査 | 10月下旬 | |
| (5) プレゼンテーション | 11月中旬 | |
| (6) 選定結果発表 | 12月中旬 | |